

看護しずおか

Vol. 5
2008.Feb



磐田市立総合病院の
みなさんです!



● 第52回通常総会開催のお知らせ

● 「感染症対策指導者養成研修会」報告

会員数……………16,845名
[H20.1.7現在]

- 保健師……………529名
- 助産師……………641名
- 看護師……………14,375名
- 准看護師……………1,300名
- 賛助会員……………4(法人・団体)
- 賛助会員……………3(個人)

発行所

社団法人 静岡県看護協会 〒422-8067 静岡市駿河区南町14番25号エスパティオ3F TEL (054) 202-1750 FAX (054) 202-1751

編集責任者 佐藤登美 平成20年1月20日発行

新年のご挨拶



静岡県看護協会 会長
佐藤 登美

明けましておめでとうございます。

静岡県看護協会の会員の皆さまには、つつがなく佳きお年をお迎えのことと思います。今年は、平成になって早や20年目となりました。時の過ぎゆくさまを、“光陰矢の如し”とはよく言われることですが、この間に少子高齢化が一段と進み、医療・福祉の制度的な整備や改正等が次々と施行されてきました。

〈この20年目を迎える間に〉



たとえば、第2次医療法改正・訪問看護ステーションの制度化（平成4年）、新ゴールドプラン（平成7年）、第3次医療法改正（平成9年）、ゴールドプラン21・介護保険制度実施・第4次医療法改正（平成12年）、この間に何度かの看護職員需給見通し（修正）が行われ、さらに国立病院の法人化（平成14年独立行政法人国立病院機構法）が実施され、平成17年6月にいわゆる医療関連改革法が可決し、これに伴う諸整備が進められて現在に至っています。いずれも、高齢化が進む中で嵩む医療費に対し財源確保が難しく、医療の適正化、効率化が目的で行われてきたと考えられます。その結果、医療を受ける病人の状態が厳しく査定され、在院日数の短縮化などがすすみ、概して今の医療や福祉の現場には一昔前にあったのんびりとした空気はなくなりました。また、これらのサービスを受ける人々の意識にも大きな変化が生じてきました。

しかしこのように、政府が意図して行ってきた制度や施策の小刻みな見直しや改正は、まだ成果をあげるにはほど遠く、相変わらず国民医療費の増大は歯止めがかからず、今では国民皆保険制度の存続そのものが危うい状況を迎えています。

〈看護職の課題〉



こうした医療における切迫した状況下で、私たち看護職はどんなスタンス（見解と立場）が求められるのでしょうか。同じように職能団体としての協会にとって、どんな活動を展開したらよいのでしょうか。

一つには、こういう時だからこそ、まず保健や医療における安全性を確保し、安楽（心地よい）なサービスを保証すること。特に看護サービスは病人のごく身近な、あるいは療養生活に係わる内容を主とするところから、安全と安楽は最も恒常的な課題だといえます。ますます高度化し専門分化する医療技術の状況下と適正化という短期決戦的な入院生活では予想を超えた危険も少なくなく、この課題を全うするために現場でも、協会でも対策的な努力を惜しまないことだと思います。看護職一人ひとりの自覚は勿論ですが、専門技術のより一層の熟練度をブラッシュアップする意味で、協会は会員に必要な研修プログラム作りの推進をいたします。しかしそれだけでなく、同時に看護サービスに関する評価はわずかずよくなってきたものの、必ずしも高い（診療報酬制度のなかで）とはいえない現実に対し、たとえば国政に直かに働きかけること、さらに市民団体と共に医療を受ける際の安全や安楽を主題に、看護職の技術評価を上げるような運動も射程に入れたいものです。

二つには、市民の医療を守るという観点から（看護職も一人の市民であり、受療者になります）、国民皆保険制度の保持に組織的な応援をしていくことが重要だと考えています。これまで、看護職は自分の勤める病院という環境によく適応し、その内での役割に終始することで手一杯でしたが、これからはもう少し視野を広げこの社会の中での保健・医療・福祉という制度や施策にも関心をもち、その動向を厳しく見ていく必要があります。今疲弊し、屋台骨が細くも怪しくもなってきた現行の皆保険制度ではありますが、でもこの制度が瓦解してしまったらどうなるか。その健全な維持のために知恵を出し合い、いつでもどこでも誰でもが利用できるように力を合わせる大切だと思います。関連団体や機関との連携や協力が欠かせないところです。

三つには、公益法人法改正との関連もありますが、それ以上にこの静岡の地において入院患者さんや施設利用者の方だけでなく、広く県民の方々からも親しみと共感を持たれるような、会員と協会組織になることです。そのためには、会員の日々の仕事内容や組織としての静岡県看護協会の活動内容がことさら重要であり、そこが厳しく問われざるを得ません。いつ問われてもよいように、みんなして、頑張ってみましょう。

第52回通常総会 開催のお知らせ

開催日時 平成20年2月23日(土) 9:30 受付～15:30

会場 静岡市民文化会館 中ホール

議案

- 役員委員選挙並びに日本看護協会通常総会代議員選挙があります。
平成20年度スローガン・事業計画・予算・補正予算(案)について審議します。
- 第52回通常総会に提出する議案は、平成19年12月18日開催の理事会において承認されました。
～会員の皆様の活発な意見で、看護協会活動を活性化させましょう～

★出席者の事前報告

施設ごとにとりまとめ、個人会員は各自で事前に報告してください。**平成20年2月12日(火)必着。**
FAXまたは郵送でお知らせください。

★欠席者の委任状

当日出席できない方は委任状を提出してください。

平成20年2月12日(火)必着。

詳細は、別紙会員あて「通常総会開催について」の通知をご覧ください。

参加する方へ

●会場へのアクセス

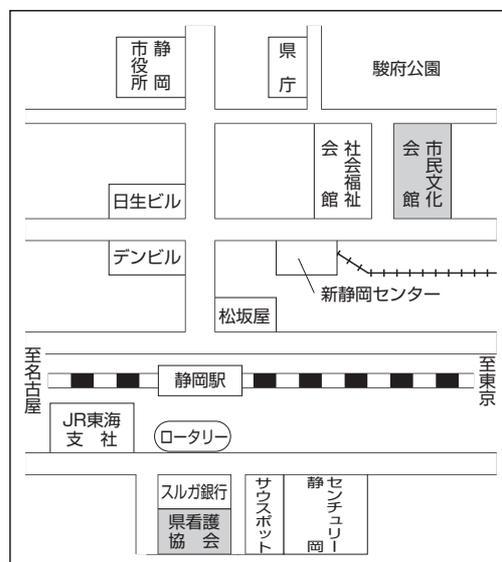
JR静岡駅北口より徒歩25分、バス・タクシー10分。
公共交通機関をご利用ください。地下駐車場は有料です。

●受付

正面入口を入ったエントランスホール。
参加者氏名の50音別。

●その他

会員証・総会資料を持参してください。
昼食は主催者側で用意します。



看護研究費助成金交付申請時期がまいりました

趣旨 静岡県内における看護水準の充実向上を図るため、看護研究を行う協会の会員(構成員の過半数が会員であるグループを含む)に対し、予算の範囲内において助成金を交付する。

助成の対象 (以下に掲げる看護研究であって、助成対象経費の総額が5万円以上のもの)

- ①看護実践に直接寄与する研究
- ②看護の質の向上に貢献する研究
- ③職能団体である協会の組織運営及び活動に寄与する研究
- ④職能団体である協会の会員意識の向上を図る研究

助成額 助成対象経費の80%以内で、1件10万円を限度とする。

申請期間 平成20年3月1日から平成20年5月31日

申請書の請求 協会窓口(平日、8:30～17:00)または郵送で入手して下さい。
氏名・所属(勤務先)・連絡先を明記し、返信用封筒(角形2号、140円切手貼付)を同封
〒422-8067 静岡市駿河区南町14-25エスパティオ3階

静岡県看護協会『看護研究助成金申請書希望』

〈平成19年度「感染症対策指導者養成研修会」を終えて〉

事業部常務理事 村谷圭子

当研修会は、「介護サービス適正実施指導事業の実施」に位置付けられ、国庫補助事業として静岡県では全国的に先駆けて実施しています。本会は、当研修がケア提供者の資質向上に寄与する研修事業であることから、平成18年度から受託しています。受講生が指導者として必要な感染予防に対する意識を高め、施設内での対策を考える際の基本的な考え方を学び、感染対策の課題に気づいて改善に結び付けられるように研修を企画し実施しています。

研修は、講義、実習（手洗い実習、自施設実習－実態調査・分析）、演習の方法を取り入れました。講義の内容が充実していたことはもとより、「施設内感染予防対策を進めるためのチェックリスト」（静岡県看護協会版）を用いての現状分析と、それを基にしたグループワークにより、課題発見から改善策へと導くことにより、多くの受講生（看護職、福祉職等）が、学習課題達成、内容理解と有用性、実践への応用に高い評価をしており、実りのある効果的な研修であったことが伺えます。なお、今年度は62名（18年度 57名）が全課程を修了し、静岡県知事の修了証交付を受けました。

また、講師陣には、県内でご活躍の諸先生に加え、今年度から「改善事例報告」講師や演習コーディネーターとして平成18年度研修修了者（5名）に参加してもらい、次の指導者育成にご協力をいただきました。

研修目的

特別養護老人ホーム等の介護保険施設における感染症対策の指導的役割を果たすことが出来るように、感染症の発生防止や発生時に適切な対応ができる施設内体制の整備等について学ぶ。

研修目標

- (1) 施設内で感染症対策を考える際の基本的な考え方を理解する。
- (2) 講義・実習等を通じ、感染予防の認識を深める。
- (3) 調査・実習等を通じ、自施設における感染症対策の課題に気づき、改善策を見出すことが出来る。

平成19年度「感染症対策指導者養成研修会」プログラム

日程	時間	内容	講師・コーディネーター等	時間
10月15日 (月)	9:25~9:30	オリエンテーション	村谷 圭子	5分
	9:30~9:40	開会 挨拶	佐野 龍司 (静岡県介護保険室長) 佐藤 登美 (静岡県看護協会長)	10分
	9:40~11:00	講義 「感染症の基礎知識と感染管理体制の整備」	岩間 真人 (静岡県富士健康福祉センター所長)	80分
	11:00~11:10	休憩		10分
	11:10~12:30	講義 「感染症発生時の対応と関係機関との連携・報告」	岩間 真人 (同上)	80分
	12:30~13:30	昼食・休憩		60分
	13:30~14:30	講義 「感染症対応(平常時、発生時)における保健所・保健師の役割と機能」	土屋 厚子 (静岡県疾病対策室主幹)	60分
	14:30~14:45	休憩		15分
14:45~16:30	講義 「高齢者介護施設における感染症対策の実践」	岡崎 博 (医療法人社団岡崎会 有玉病院理事長)	105分	

日程	時間	内容	講師・コーディネーター等	時間
10月17日 (水)	8日間	自施設実習(調査・分析) ①チェックリストを用いて 感染予防対策の実態調査 ②調査結果の分析 (現状・評価に対する根拠や理由)		
10月24日 (水)				

日程	時間	内容	講師・コーディネーター等	時間
10月25日 (木)	9:30~10:30	報告 「感染予防対策改善事例報告」	平成18年度研修 修了者 戸田美也子 (特別養護老人ホーム ディアコニア) 松井 陽子 (老人保健施設 白梅ケアホーム)	60分
	10:30~10:45	休憩		15分
	10:45~12:30	演習: グループワーク <テーマ> ①各自の施設を調査した結果の発表(課題)	コーディネーター 石野 弘子 松井 泰子 前田 好子 村谷 圭子 太田 恵美 鈴木 良子 戸田美也子 福留 優子 松井 陽子	105分
	12:30~13:30	昼食・休憩		60分
	13:30~14:50	演習: グループワーク <テーマ> ②感染予防対策に向けての改善について	コーディネーター (同上)	80分
	14:50~15:00	休憩		10分
	15:00~16:15	グループワーク発表 コーディネーター助言		75分
	16:15~16:25	修了証交付	佐野 龍司 (静岡県介護保険室長)	10分
	16:25~16:30	閉会 挨拶	村谷 圭子	5分

日程	時間	内容	講師・コーディネーター等	時間
10月16日 (火)	9:30~10:30	講義 「施設内職員への感染対策教育」	木下 洋子 (特別養護老人ホーム ぬまづホーム施設長)	60分
	10:30~10:40	休憩		10分
	10:40~12:30	講義 「標準予防策、看護・介護ケアと感染防止」	松井 泰子 (県西部浜松医療センター 衛生管理室長補佐)	110分
	12:30~13:30	昼食・休憩		60分
	13:30~14:10	講義 「効果的な手指衛生」	石野 弘子 (藤枝市立総合病院 感染対策室長)	40分
	14:10~16:00	①実習 「手洗いの実際」 ②演習: グループワーク <テーマ> 「手洗いの現状と改善が必要なこと」 ※①②を2班に別れ、交代で実施 ※休憩は適宜にとる	石野 弘子 (藤枝市立総合病院 感染対策室長) コーディネーター 前田 好子 村谷 圭子 鈴木 良子	110分
	16:00~16:15	まとめ(講義・実習を通して)	石野 弘子 (同上)	15分
	16:15~16:30	自施設実習の説明	村谷 圭子 (県看護協会常務理事)	15分

〈備考〉グループワークコーディネーター所属等

- 石野 弘子 藤枝市立総合病院 感染対策室長
- 松井 泰子 県西部浜松医療センター 衛生管理室長補佐
- 前田 好子 介護老人保健施設 こみに 事業部長
- 村谷 圭子 静岡県看護協会 常務理事
- 太田 恵美 医療法人財団百葉会 湖山病院(平成18年度研修 修了者)
- 鈴木 良子 医療法人弘遠会 磐田すずかけ病院(平成18年度研修 修了者)
- 戸田美也子 特別養護老人ホーム ディアコニア(平成18年度研修 修了者)
- 福留 優子 特別養護老人ホーム 西島寮(平成18年度研修 修了者)
- 松井 陽子 介護老人保健施設 白梅ケアホーム(平成18年度研修 修了者)



グループワーク風景



発表風景

テーマ『感染対策委員会の施設内での位置づけと会のあり方を見直す』

報告者：戸田美也子（特別養護老人ホーム ディアコニア 看護師）

平成18年度の研修に参加し、「目からウロコ」の状態であった。「施設内感染予防対策を進めるためのチェックリスト」を見るや、自分の施設が、如何にいい加減な感染対策をしていたかを思い知らされた。それと同時に、既存の感染対策委員会そのもののあり方と、職種により感染対策への考えや関り方に温度差を感じた。そこで、改善に取り組んだのは、委員会構成メンバーについて提案し、施設長や事務長に委員に加わってもらった。自分自身は委員長に任命された。以後、委員会を定例に開催したこと、「施設内感染予防対策を進めるためのチェックリスト」を委員全員に配布し、各自に調査・分析してもらい、問題点をあげていく方法をとった。また、自施設のオリジナルな「感染対策マニュアル」を作成し、部署と職員全員に配布した。

次に毎月、委員全員でチェックリスト片手に施設内を回り、「これは何？なんでこれがここにあるの？」「ここが汚いね。ここの掃除は誰がいつやっているの？」「このカビは気になるね」など、今までは気にしていなかったことが、見過ごせない内容として多く出てきて、課題の提供にもなった。

委員会は協議や報告の場とともに教育の場にもなり、その時々話題となったインフルエンザ等や施設内で発生した疾患などについて学習し、解説付き資料を作成してマニュアルに入れ、全職員にも目が届くようにした。改善取り組みの成果として、マニュアル（発生時の具体的な対応策含む）があったので、疥癬罹患の事例に職員が冷静に的確に対応でき、感染の拡大がなかったこと。施設長や事務長が委員会に加わったことで、感染に対する理解と協力が得られ、使い捨て手袋やペーパータオルなどを購入使用することが出来たこと。様々な職種と一緒に働いているが、どの職種も欠けることなく情報を共有して、理解の深まりを得ることができるようになり、職種間の温度差がなくなったことである。

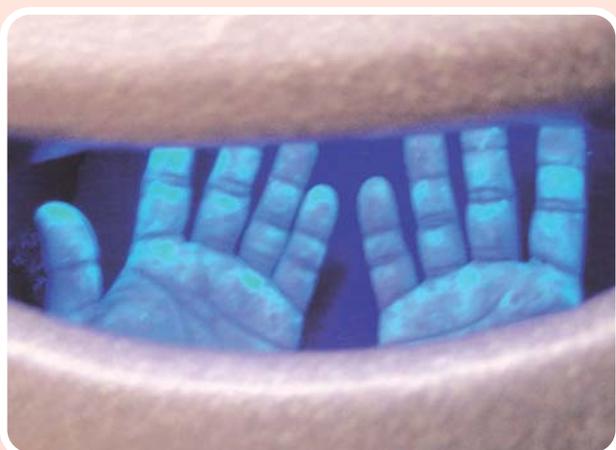
今後の課題は、定期的なマニュアルの見直し、入所者の増員に伴う問題点の把握と改善、新人教育やベテラン職員の技術の向上などの教育研修に取り組むことである。



手洗い実習



手洗いの実際



日頃されていた手洗い後



衛生的な手洗い後
(講師による評価後、再度手洗いにチャレンジ)

平成20年度の静岡県予算に対する要望書を提出しました。(平成19年11月4日)

自由民主党静岡県支部連合会
厚生問題対策連絡協議会
会長 込山正秀様

社団法人静岡県看護協会
会長 佐藤登美

要 望 書

日頃より、県政発展のためにご尽力されていることに深く敬意を表するとともに、当協会へのご支援に対し、厚く御礼申し上げます。

さて、現在わが国は急速な少子高齢化が進み、疾病構造の変化や受療者意識も変わって、人々の健康と暮らしを護る保健・医療・福祉に対する期待が増大しております。

こうした要請に的確に応えていくために、看護職能団体である静岡県看護協会の果たす役割はますます重要であるという認識のもとに、公益法人としての理念と使命に基づいて事業を展開しております。

本年度も静岡県から受託して実施しております再就業支援事業につきましては、事業費の拡大と相談員増員のご高配を賜り、ナースセンター事業の充実を図ると共に、離職者の防止や職場環境の改善に促進的役割を担うなど看護職確保対策の一翼を担っております。

しかし、医療を取り巻く変革は更に進展し、昨年6月に成立した医療制度改革関連法の施行に向けて後期高齢者医療制度や医療費適正化に関する新たな課題が浮上して参りました。特に、医療費適正化方策の2つの柱である「生活習慣病対策の推進」と「療養病床の再編成」に関して、静岡県におきましては「特定保健指導技術者養成研修」や「地域ケア体制整備構想の策定」にいち早く取り組まれておられます。しかし、この方策を実効性あるものにするためには、特定保健指導の担い手である保健師等への研修の充実や、療養病床の再編に関連した地域ケア整備の一環としての訪問看護ステーションの拡充と訪問看護師増員が緊急かつ焦眉の課題であると考えます。

以上のことから、これまで推進して来られた人材確保対策を更に多角的に拡充し、静岡県医療計画や静岡県地域ケア体制整備構想に必要な体制整備とマンパワー確保を図るために、看護職員の処遇改善と人材確保、訪問看護ステーション事業拡充、看護職員の教育研修の充実などを強力に推進していただきたく要望いたします。

要 望 事 項

I 看護職員の処遇改善と人材確保について

1. 看護職のワークライフバランスの実現に向けた職場環境整備(処遇改善、出産・育児、就労の多様化)対策や、施設におけるキャリアアップ研修体制について、国の施策として要望し、県としても特段の配慮と予算化を図られたい。
2. ナースセンター事業を更に充実し、潜在看護師の掘り起こしと再就業支援を継続推進するために、事業費の拡大を図られたい。
3. 静岡県医療計画による連携体制の整備とマンパワー確保に関して、必要な看護職員の確保と、特に周産期医療に必要な助産師の確保を図られたい。

II 訪問看護ステーション事業の拡充について

1. 在宅療養支援診療所などと連携し、在宅療養者を支える訪問看護ステーションを拡充するために、開設補助金の確保を図られたい。
2. 訪問看護に係る診療報酬・介護報酬制度の改善や、開設基準の見直しを国の関係省庁に働きかけられたい。
3. 静岡県地域ケア体制整備構想による在宅療養支援の担い手である訪問看護師の確保について、静岡県独自の対策を講じられたい。

III 看護職員の教育研修の充実について

1. 生活習慣病対策としての特定保健指導に従事する保健師等に対する教育研修体制を確立し実施されたい。
2. 高度医療の担い手としての、各種の専門看護師や認定看護師の育成に関する研修体制及び予算確保を図られたい。

「セカンドキャリア セミナー」を終えて

ナースセンター 小長井信子

少子高齢化が進み、今後さらに労働人口の減少が予測されます。医療・福祉現場においてはますます看護職が必要となる一方で、18歳人口の低下が加わり看護職員の供給が不十分になりつつあります。その中で、今後定年を迎える団塊の世代の看護職が増え、さらに看護職員不足に拍車をかけようとしています。そのような中、定年等退職後もライフスタイル・能力に合った仕事に携わることは、社会に貢献すると同時に自分の生きがいや生活保障にもつながります。

今回、ナースセンターでは、定年等退職を控えている看護職を対象に「退職後もキャリアを生かした活動を継続すること」の可能性や重要性について知り、再就業や社会参加の機会とすることを目的にセミナーを行いました。講義・実践報告・情報交流会の3つの柱で、3日間のプログラムで実践しました。参加者は、病院等の勤務者の他、現在ナースセンターに求職登録中の5人が参加、述べ104人でした。年末時期にも関わらず多くの方に参加して頂き、感謝しています。各講義・実践報告は、講師・内容共好評であったことや退職後の生きがいのある生活をするための知識・情報提供を受け、実りあるセミナーであったと多くの受講生からの感想を頂きました。ここに、プログラムと受講生の感想を掲載し、無事修了したことを報告します。



●平成19年度 「セカンドキャリア セミナー」プログラム

日 程	内 容	講 師
1日目 12/7 (金)	キャリアデザイン	山形大学医学部看護学科 教授 田中 幸子
	社会保険の知識とセカンドライフの過ごし方	県社会保障研究所 所長 中山 明
	セカンドライフと社会参加	県ボランティア協会 理事 小野田全宏
2日目 12/8 (土)	セカンドライフを活かしたワークライフバランスの実現	日本看護協会 常任理事 楠本万里子
	生涯現役社会と生涯教育	県立大学国際関係学部 教授 中山 慶子
	介護・福祉施設における看護師の役割	聖隷事業団キャリア支援室室長 原田さち子
3日目 12/14 (金)	セカンドキャリア 地域での活用をめざして	静岡県看護協会 会長 佐藤 登美
	私のセカンドキャリア人生	藤枝平成記念病院 看護部長 大石かつ代
	実践報告：セカンドキャリア活動の実際	コーディネーター 藤枝平成記念病院 看護部長 大石かつ代 報告者 ・老人保健施設こみに 看護部長 前田 好子 ・天竜すずかけ病院 看護部長 宮地 洋子 ・有限会社フレディ 代表取締役 原澤 靖江
	情報交流会（実践報告者を囲んで） ・意見交換 ・求人、求職登録について	実践報告者 県ナースセンター所長 守屋三代子 県ナースセンター就業相談員 戸塚 昌子

●セミナー参加者の感想（一部抜粋）

- ・再チャレンジの一步を踏み出すところにポイントをおいた内容で一つ一つの講義が貴重であった。この研修に参加できた事に感謝する。
- ・様々な分野の先生の講義が刺激になり、今後を考えるきっかけになった。
- ・改めて今までの自分を振り返る事ができ、この先も頑張ろうという「勇気と元気」をもらった。
- ・いつまでも健康で現役で活躍している方は眩しく映る。自分も後に続けたい。
- ・これまでと全く違った視点で、自分を活かす方法はあるかを考えることができた。
- ・これからも是非、後に続く看護職の為に続けてほしい。
- ・今後も少しずつ仕事・ボランティアなどしながら社会との繋がりを持って行きたい。



ふれあいnetwork

磐田市立総合病院



当院は、磐田原大地の高台にあり、磐田市の中核病院として、診療科21科、病床数500床の総合病院です。



手術室は、外科をはじめ11科の手術を行っています。手術室数は7部屋、スタッフ数は23名で構成されています。平成18年度の総手術件数は3135件、今年度は月平均300件です。私たちは「安全で信頼できる看護が提供できる」「業務を見直し直接看護の時間を増やす」「他部門の協力を得ていくための働きかけをおこなう」「各々の役割を認識し協力体制がとれる」を看護目標とし、日々頑張っています。手術室では安全に手術を受けて頂く為に、対策のひとつとして「タイムアウト」を全症例に対

象に行っています。麻酔導入前にその手術に関わるスタッフは手を止め、患者氏名・術式・手術部位の確認をレントゲンの画像と共に、執刀医が中心となり行っています。麻酔導入前であるため、参加できる患者様には参加して頂き、より確実に確認を行うようにしています。小児においては、保護者の方に一緒に入室して頂き、一緒にタイムアウトに参加して頂いています。



手術という特別な状況に置かれた患者様の精神的・肉体的苦痛を少しでも軽減し、安全・安楽に手術を受けて頂けるよう、スタッフ全員が患者様と一緒に手術に臨む姿勢で日々の看護に努めています。

中西真理子

アフラックの保険のご案内、ご希望にあわせてお選びください!

「生上らない」がん保険
しかも、保障は一生変わらない

21世紀がん保険

保険料が一生上がらない
「医療保険」

しかも、保障はそのまま変わらない

一生いっしょの医療保険
EVER
エヴァー

ご契約は満3歳~満80歳の方まで

手厚い「がん」の保障

<21世紀がん保険>通院充実プラン(1倍) 保険期間:終身

診断	一時金として 「がん」の場合 「上皮内新生物」の場合	100万円 10万円	それぞれ1回のみ
入院	1日につき	10,000円	日数は無制限
手術	1回につき	20万円	一部の手術を除き 回数は無制限
通院	5日以上の継続入院後 1日につき	10,000円	1回の通院対象期間中 最高30日、通算で700日まで
特定治療通院	特定のがん治療で通院したとき 1日につき(入院しなくても)	10,000円	通算120日まで
先進医療	技術料に応じて	6~140万円	1年間に5回まで
がんで死亡		10万円	

ご契約は0歳~満80歳の方まで

がんを含む「病気・ケガ」の保障

<EVER>入院給付金日額10,000円コース 保険期間:終身

病気で入院したとき	1日につき(1日目から)	日帰り入院も保障 10,000円	1回の入院につき 最高60日まで 通算1,095日まで
ケガで入院したとき	1日につき(1日目から)	日帰り入院も保障 10,000円	1回の入院につき 最高60日まで 通算1,095日まで
病気・ケガで手術したとき	1回につき(手術の種類により)	日帰り手術も保障 10・20・40万円	一部の手術を除き 回数は無制限

入院給付金日額 5,000円コースも選べます! ※契約年齢・ご職業などによって入院給付金日額5,000円コースとなる場合があります。

他にもいろいろございます。詳しくは、下記募集代理店までお問い合わせください。

将来、保険料が半額になる **EVER HALF** 健康に不安のある方もしっかりサポートする **やさしいEVER**

お申込み時にいただく告知によっては、ご契約(または保障の一部)をお引受けできない場合があります。

■募集代理店
株式会社トータル保険サービス
〒105-0012 東京都港区芝大門1-2-13
☎0120-30-7013 ☎0120-30-7160

■引受保険会社
Afiac アフラック
(アメリカンファミリー生命保険会社)
金融第一支社
〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル Tel.03-3344-2894

AF003-2007-0272 10月29日